

十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案） に関する公聴会 議事録

日 時：令和5年2月13日（月）18時開会
場 所：帯広 道新ホール 2階大会議室

※公述の内容を事務局にてテキスト化し、掲載しています。

※個人や特定の企業・団体名が記載されている部分は黒塗りとしています。

<開会>

*司会

定刻になりましたので公聴会を始めたいと思います。

まず公聴会の開催に先立ちまして、会場の皆様をお願い申し上げます。お持ちの携帯電話やスマートフォンは電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただくようご協力をお願いいたします。また当会場におきまして、ビラ、チラシ等の配布はできません。そして公聴会開催中は静粛をお願いいたします。各種その他の方法により賛成、反対の意見を表明することはできません。ヤジ、私語など会場の秩序を乱し進行の妨げとなるような行為はお控えください。これらのことを守られない場合は退場していただく場合がございますのでご承知ください。公述に入ってからフラッシュを使用した写真撮影、並びに傍聴席より前での撮影はお控えいただくようご協力をお願い申し上げます。

なお、あらかじめ公述人の方々にはご了解をいただいておりますが、私共事務局で公聴会の記録のために撮影と録音等を行わせていただきます。議事録等については、後日当部のページで公開いたします。

それでは、ただいまから十勝川水系河川整備計画〔変更〕(原案)に関する公聴会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私、本日の司会進行を務めさせていただきます、北海道開発局帯広開発建設部の長谷川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。まず始めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。お手元には「議事次第」というA4のペーパー、それと「公述人名簿」、こちらもA4のペーパーになります。「公聴にあたってのお願い」をお配りさせていただいております。こちらもA4のペーパー1枚です。さらに公述の方々には「公述にあたって」と題しました、公述の要領、配布させていただいております。以上ですけれども不足されている方、事務局までお申し付けください。おりませんでしょうか。

それでは開会にあたりまして北海道開発局帯広開発建設部次長の神山よりご挨拶申し上げます。

<挨拶>

*神山次長

お晩でございます。帯広開発建設部次長をしております、神山と申します。よろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、また足元の悪い中ですね、お集まりいただきありがとうございます。

本日は十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に関する公述会ということで、ご挨拶させていただきます。ご承知のように令和4年度ですね、9月9日になりますがそこで公表された十勝川水系のですね、河川整備基本方針変更ですね、これを踏まえまして、我々北海道開発局では十勝川水系のですね、河川整備計画の変更について検討を進めてまいりました。

変更にあたりまして、河川法第16条の2に基づいてですね、学識者によります委員会のご意見いただきながら原案を作成して、同じく法律に基づいてですね、意見募集等を行ってまいりました。

この度、公述をご希望される方がですね、いらっしゃいましたので公述会を開催するという運びになってございます。これからいただく公述につきましては持ち帰ってですね、内容を精査して、必要に応じて計画変更の参考にさせていただきたいと思っておりますので本日はよろしくお願いたします。

<十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対する意見の収集状況報告>

* 司 会

続きまして、公述をいただきます前に、縦覧期間中、十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対していただきましたご意見の受理状況の報告、及び公述方法についてご説明いたします。

本日ご意見をいただきますのは、十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対するものです。流域のお住まいの皆様からご意見をいただくにあたっては、令和5年1月13日から2月10日までの間、十勝川流域の1市14町2村の各役所、役場、十勝総合振興局、帯広開発建設部本部、帯広河川事務所、池田河川事務所、また当部のホームページ上において、原案について縦覧をいたしました。

この縦覧期間中にFAXや郵送等を通じ、十勝川流域の市町村にお住まいの方々から16件ご意見をいただきました。そのうち5名の方、公述の希望をいただいたところです。本日残念ながら1名の方ご欠席となりました。

<公述方法説明>

* 司 会

次に公述の方法についてご説明します。公述される方は、お手元の公述人名簿に受付順に記載しております。本日はご希望された5名の方から4名お越しいただいております。大変ありがとうございます。公述していただく方をまずご紹介させていただきます。陸別町の野島様です。池田町の川内様です。帯広市の藤堂様です。帯広市の村松様です。

公述される方にはお知らせさせていただいていますが、本日の公述にあたってはあらか

じめ提出していただいている、意見書の範囲内で公述いただきます。

公述時間は15分以内をお願いいたします。これにつきましては、公述開始後12分で一回合図、呼び鈴を鳴らします。呼び鈴が鳴りましたら、残り3分以内に公述を終えていただくようお願いいたします。また15分経過した時にも合図をいたします。速やかにまとめていただくようお願い申し上げます。

また公聴される皆様にお願いがございます。本日の公聴会では、公聴される方のご意見などを述べるのができませんので、ご了承願います。また公述人の方でもご予定がある方は公述終わられてからですね、お帰りいただくことは構いません。

<意見の公述>

*司会

それでは、公述のお願いをいたします。陸別町の野島様よろしくをお願いいたします。

*陸別町 野島氏

私は、1942年昭和17年生まれです。一番ショックなことがあったことは、1943年7月15日本別高校に米軍の爆弾で、その爆風が陸別町の川上のとこまで爆風が来ました。それは後で本別高校を卒業した職場の仲間から聞いてわかりました。調べてみるとこの本別空襲、●●●●の発行でそのことが詳しく書いてあります。なぜこれを言わなきゃならんかという、私たちは河川も僕は一緒でしたけど、農業も林業も、国家予算と関係あるから出してるわけです。

私が育った、この陸別の川上の利別川は澄んで綺麗だった。運動会、お盆、お祭りでは川に行ってサケ、マス、イトウ、カジカ、ドジョウ、ヤツメウナギ、ザリガニなど私たちの食料の糧となった、トンボ、セミ、カブトなど昆虫がいました。ヤマメもよく釣れ、釣り師は何百匹も何千匹も3千から5千ぐらいまで積んで料理屋に卸した仲間もいました。そして子どもたちは家族ぐるみで陸別川が交流の場となりました。私は足寄高校を卒業して通ってたわけですね。大雨や台風があったときに、汽車通の窓から流れる川の流れを見ました。当時は深い森林に守られ、河川も農業のための林があって利別川は今のよう汚れてはいなかった。現在はその日、いや2、3日も長く濁流で真っ赤なような黒い河川となっています。河川の近くの林が切られたり、コンクリートに変わり、酪農家の牛糞、尿が河川に注がれ、少しは改善したものでもまだ完全ではない。私は汽車通の時、仙美里ダムが●●●●によって作られたのを知った。主たる目的は、●●●●の電源にあったでしょう。しかしこの工場は今廃止されています。ダムは作られたが、魚道は設置されずに利別川は死んだのです。利別川は●●●●に独占され、その後イトウ、サケ、ドジョウ、カジカ、ザリガニ等は姿を消しました。小学生中学生の交流の場も家族の交流の場もだんだん少なくなり、テレビ・パソコンとゲームで時間がない、生徒や親たちの目がだんだん悪く

なっているようです。私は川は誰のために、税金は誰のために何のために使われなければならないのか、深刻に受け止めています。澄んだ青空と河川を酪農家の牛乳、肉、じゃがいも、ビート、豆がこの十勝の第一次産業です。そして食料です。ここが栄えれば十勝はすごく豊かになります。そこの大事なところがですね、やっぱし消失しちゃっているわけです。言いたいのは、明治2年8月蝦夷地は北海道となりました。松浦武四郎を中心に、開発は進み歴史は大きく変化し、アイヌ民族の歴史は忘れてはならないのです。例えば、一匹の鱒類を数えるにも前後二、三匹を騙しペテンをかけて和人を追い詰めていました。そういう苦しみの中のアイヌの人たちの生活でした。それは和人の歴史よりも数百年も前から生活していました。一本の木も、一本の魚も草花も大切にし、生きてきたのに旧土人法ということで選挙権も与えられませんでした。選挙権が与えられたのは近頃です。ここに、アイヌの人たちの綴った本が●●●●から出されております。あの時は二百年も全道のアイヌ人が和人に立ち向かって戦ったようです。だけど敗北して今日に至っています。

私はどうしても命を懸けて訴えたいのです。今、同じ過ちを繰り返さないために大転換が必要なのに、今の政府は大転換が他の物に第一次産業よりも食料よりも軍備だと、まずそっち方に予算を使っているということです。

国会で議員たちは林業のことを酪農のことを訴える人は少ない。何が一番大切なのでしょう。私の父は半農半林の生活で家族を守っていました。父は生前、軍用艇の生産に協力しその材は軍艦等の船に使用されました。多くは海に沈んだのです。1945年8月15日、日本は全面降伏した。満州事変から始まる15年戦争における日本の戦争責任、これが中途半端になっているんじゃないでしょうか。だから今、また今の政府は予算をそっちの方に使ってるんじゃないのでしょうか。

その中でここに皆さんに公開したいものがあります。東北海道の林業という小冊子です。これは●●●●が発行している小冊子です。標茶町のパイロットフォレストに関する資料がきれいに載っております。1957年、昭和32年から約20年かけ、当時の●●●●はですね、山に作業場を置いてそこで陣頭指揮して大造林地パイロットフォレスト完成させたのです。1965年、昭和40年に完成し記念誌を発行しております。不毛の地に森林が育っている。そしてそれを育て広げてその陣頭指揮を執った●●●●の功績はすごいと思います。ほとんどが人海戦術で機械も使ったけど人力でした。不毛の地が森林地帯になったんです。その結果どうなったのでしょうか。きれいな水は大気を豊かにし、海にサケ、マス、昆布、エビ等に栄養を与え、人間に役立っているのだということです。森林は植物がそういう具合に育てているってことです。尾岱沼のエビ漁もそうです。この頃日高や釧路、胆振ではですね、漁民が森林を率先して自分の問題として実施しております。この十勝をいつまでも十勝晴れでもっと澄み切った空に、そしてこの十勝川を私たちみんなの川にどうしても実現しなくてはなりません。

アメリカでは魚道のないダムは法律で認められず、廃止か設置かということです。日本は決まりはあっても魚道を作ることは当然できるが、それもしない。ダムは撤去されても

そのまま。私はもう一度命を懸けて訴えたいのです。自分が生きた時代に犯した間違いは生きてる間に、子どもたちにその間違いを引き継がないと、という問題です。戦争で言えば「きけ わだつみのこえ」東大の生徒がね、書いたやつです。帯広空襲もそうです。というように私たちは国家予算の中で生きてるってことです。テーブルの上に、食卓の上に日本の経済を置かなきゃなりません。やっぱしこの十勝の第一次産業を守るためにもそういう予算をつける、国会議員も一生懸命共になって戦う、そういう時じゃないでしょうか。だから私はちょっと言いにくいんですけど、今開発局ということで、北海道の歴史に、明治2年に北海道になって開発で大変お世話になりました。僕たちもそういう恩恵を被っております。幸せです。でも今は時代は変わりました。僕が言いたいのはあの川と河川と空を守る、自然を守り育てる部署に名前を変更したっていい時代じゃないでしょうか。それは標茶町の湿原の曲がったところをコンクリートでまっすぐにしたんだけど、元に戻したじゃないですか。そういうことを見ればですね、私は何のために生きてるのかとね、そういうことをよく気になるわけです。

ここにも「りくんべつの翁」という本があります。書いた人は知里真志保、金田一京助です。その中でですね、日高のアイヌを痛めつけたんです。陸別のアイヌはね。だけど改心して仲良くやるようになったということの、この「りくんべつの翁」ということです。この本はほとんどないです。たまたま古本屋で見つけたもんです。私は喋っているわけですけど、うまく言えないんですけど、それぞれの心を作った本、書類そういう歴史を大事にしたいのです。

私はここに最後にですね、この●●●●がね30年になった時に「あなたはどんな人と結婚したいですか」っていうふうに今の気になるようなこと、嘘をつかない人ね、優しい人、それがね陸別開町30周年記念かな、それからとか書いてある。私はねそういうことからね、やっぱし時代は変わってもね、人の心を打つ、今寅さんの撮影はなくなったけど、あの映画監督のようにね、見たら人が喜ぶ、本当に忘れない、そういう仕事をするのが我々の使命なのではないかと、僕もそう思っております。私は最後にね、アイヌの人たち、和人の一人として将来にまた希望を託しながら戦争で散った多くの仲間、青年たちの戦死に。今、世界中で戦ってくだらない戦争で大変な人、死んでる人に僕は黙祷を捧げたいです。どうかちょっとの時間だけ貸してください。

以上です。どうもありがとうございました。つたない時間でしたが間違えてはしょっちゃったか分からないこともあるかもしれませんが、できるだけ資料とメモを元に、それに基づいて喋ったつもりです。

国有林の赤字が問題になります。それがどういう風にやるかということで、経営方針を変えました。そして水源涵養林の中にある大きい木を切るという、全部切るということではない、切ることになりました。また山の上の防風林、そこにもっとでかい木がありました。そこは手をつけていませんでした。それを切れば赤字対策になるということで切りました。そういうことでやっぱし自然環境が変わったということです。ですから昔は山の奥

までは、大型のトラックだとかそういうものは入っていませんでしたけど、そういう木を運ぶためには大きいブルドーザーと大きい車で運ぶ。そうすると水源涵養林の分も含めてのどでかい林道が必要だ。そうすると雨はすごくそこを流れる。そういうのがですね実際ですね。だから今、僕はどう採りとかキノコ採りとか山に行けません。なぜかという、事業をやっているところはちゃんと整備されてるんですけども、他のところは予算がないということで、すごい暴風あっても倒れたままになってることも多いです。昔は営林署の林道というところはこういう具合になってます、そういう人をつけてやってました。ところが今はそういう人を首切っちゃって採用していませんから、ブルドーザーで林道を整地します。そうすると川が林道の中に流れるわけです。大水が来たらそういう形になるわけです。ですから危なくて車で行けません。だから僕はそういう配慮をしているんです。それが一つですね。

だから僕はそういう国有林の赤字という名のもとにですね、政府の林野庁のやり方でそういう形をとったと。それがいろんな形でですね、今もその傷跡は大きくなって。昔は先ほど言ったように、森林に大きな雨が降っても台風がきてもその次の日は、川はきれいだったと。汽車通の時はそれを見た。今は全然変わったと言うことで。

もう一つはですね陸別の唄にね、「雨も降らずに虹がたつ」という言葉があるんです。雨も降らず虹がたつ、これはですね、森林の特に芽の部分が、朝、水分を出すわけです。それが霧だとかもやになって、それが太陽さんに当たるわけです。だから虹がたつんです。これはちょっと後で僕はわかったことですね。やっぱり森林はそれくらいにしてですね、上の方は水を出す、下の方はなんだか菌ってね、これもテレビに出てるけど、仲間を大切に弱ってくようみんなで栄養をやって、それを育ててるとね、お互いに団結しあっていると根の方で。それくらいにね、森林は口は無いけどね、やっぱ自然界の法則っていうんでしょうかね、そういう形で生きてると。そういうことをみんなもう少しね、すごく気のある人間だったからね。もう少し考えたっていいんじゃないかな、というのがちょっと補足部分です。どうもすみません。ありがとうございました。

* 司 会

続きまして、池田町の川内様よろしくお願ひいたします。

* 池田町 川内氏

それでは、よろしくお願ひします。川内と申します。

私は十勝自然保護協会に属してまして、十勝川河口を含め十勝海岸の自然の保全のために生物や地検の調査をしております。本計画の120ページ4段目の中にこんなワンフレーズなんですが「海岸線の保全のための適切な土砂供給」という風なものがありますが、この件に関わりまして意見を申します。ただこれに関してはですね、このページに限らず掘削土砂の活用などが、かなりのページにわたってありますのでそれに関連するということをお

し添えておきたいと思います。

十勝の海岸は近年、ものすごい勢いで激しい浸食が起こりやせ細ってきております。後ほど具体的な例を挙げますが、かなりの箇所です砂が消失し、段差が起き、深掘りが進み、基盤が露出して、海岸段丘の崖崩れが見られます。極めて危機的な状況で、もう取り返しがつかない段階なのではないのかとさえ思います。私の言いたいことは結論的なことを先に述べれば、原因は明らかで、その最たるものが川からの土砂の供給が不足しているからにほかなりません。これは海の問題ではなく川の問題です。素人の私ではありますが、その素人の私の一方的な決めつけではなく、これは河川学ではほとんど常識、河川の技術者も十分知っていることであると思います。国交省のですね、例えばこれはネットやなんかで調べたんですが「海岸浸食の現状と課題」おそらく2006年頃と思われる。15年以上前ですが、そのところで海岸浸食について議論・提出しているというところが見られます。ただその後はどうも見られておりません。そこには海岸浸食の事例としてありますけれども、砂利は「砂利採取や河川構造物の設置に伴う河川からの供給土砂の減少」これが海岸浸食の原因であるというようなことが大きく挙げられております。また後ほどですね、これについてはお話しさせていただきたいと思います。

海岸のですね、浸食の例、十勝海岸たくさんあるんです。本来ならですねパソコン、プロジェクターでですね、ばっと映して見せればですね、非常に楽なんです、あいにくそうもならないということなんです、ちょっと小さいのですがB4で出してきました。ちょっと見にくいと思います。浦幌の方からですね南の方に行きたいと思うんですが、これは●●●●のですね12月23日付の物ですが、なにかというとタイトルには「国史跡チャシ跡保全を。浦幌のアイヌ民族団体、年内にも要望書を国などに。波で浸食の可能性指摘。」というようなことが書いてあります。国の指定された史跡チャシがですね、その海岸沿い近くにあるわけなんです、これはもう海の浸食をもってですね、どんどんどんどん危なくなってきたら、その道路がですね、これが結局後ろにも造られるというような事になってということで、この●●●●は数年のうちに侵食される恐れがあると要望書で訴えているというようなことがあります。それからこれはですね河口の近くでありますからトイトッキ海岸の近くなんですが、どんどんどんどん掘れている状態です。行くたびにどんどん掘れている、というようなことがあります。それからこれはともかく今もって南の方へ行きますが、晩成温泉からホロカヤントーの方に行く時にですね、ちょっとした高台に竪穴住居跡がありますが、そこへ行くような道路の根元の部分ですが、ここの部分ではかなり浸食が進んでおまして、これは去年撮ったものですが、後1年2年ではこちら辺は掘れて道路も無くなってしまわないかというところが見られます。それはその裏側ですけども海岸側ですけども、こんなにも掘れている。これはもう数年でダメになってしまうのではないかなど。私なんかはこちら辺によく駐車しますけども駐車もできないだろう、というようなことです。そこからさらにどんどん南の方、ホロカヤントーの方に行きますと、海岸淵のところはどんどん減っていくんですね。ちょっと見にくい

もしれません。これは11月ですからあまり植物もはっきり見えなくなっているところもありますけども、たらんと垂れ下がっている。これはガンコウランです。ガンコウランはもともと広がっていたはずなんですけど、根元の部分が崩れていて、だらっとなつていくというところが見られます。さらに南の方に行きますと非常に景観的には良いのですが、こう色が良くないですが、基盤がかなり露出してきているというところがあります。見ますとですね、先ほど言ったようにだらっと垂れ下がっていて、海岸段丘はかなりの浸食を受けています。これはガンコウランやなんかがですね垂れ下がってですね、ですからこれを見ますと、かなり昔はあったんだなというようなことがわかります。それが永遠と続いていくような絵です。なんといってもわかりやすいのは何かというと、この大樹町の当縁川の河口のところにありますトーチカですね。トーチカがむき出してきてそれが脱落したと、崩落したというわけなんです。今まで土の中に埋まっていたものですね、出てきたのは2017年の5月頃だったかと思うのですが、私はその後に行ったんですがまだ海岸には砂がたくさんありましたし、まだ埋まっていたというような状態だったわけですね。ですからこのようにですね、色々な観察会があそこで行われるんですがすぐそばまで見れる、砂はですねもちろん行ったり来たりして多少の高低はあるんですがこんな風ですね、見れて砂もあったわけなんですけど、だんだんだんだんですね、砂も減っていくという、これではわかりづらいかもしれませんがまさに奥の方に波打ちだっていますけども、そこらへんがどんどんどんどん侵食していきまして2年後くらいになりますとこんな感じでむき出しになってきております。これも2年後の2019年でありますけど、もかなり砂も後退してきているというか無くなってきているというような事なんです。あの辺りの砂州もですね、減ったりまた流されたりなんだから、河口もありますから非常に複雑なところもありますけども、だんだんだんだん水が入ってきまして最終的にはこんな感じで2022年5月ですね、落ちてしまったというようなところがあります。今行ってもですね、写真は写しにくいような状況になっているんですけども、だんだんだんだんまたのめりこんでしまっている、というようなことがありましてですね、ですからむき出しになってからわずか3年くらいです、あつというまに崩落してしまったというようなことがあるわけなんです。例を挙げればいとまがないわけですけども、今回の本計画ではですねたくさんのいろんな資料が出ております。堆砂の現状がたくさん述べられております。ただその原因たるものは河川構造物、ダムなどの負の側面というようなものが語られていない、ということが非常に残念ではあります。ただそこについてはですね今述べないとしまして、対策としてですね、一層の河道掘削、浚渫などによって掘削の土砂の活用ということで、堤防の嵩上げが強調されております。もちろんそれを否定するという事ではありませんが、そもそも本来は海に行くべき砂が海に行かず、大量の砂が汲み上げられて結局は内陸に戻されていると、このアンバランスをですね非常に問題であると思います。山、川、海この一体的な改革というものがですね、取られるべきであります。川も生きていない、海もおかしくなって自然な状態から離れてしまって死にかかっている。人為的に砂をですね、海に

運ばなければいけないという風にも思うのですが、これは際限なくですね運ばなければこの最悪の状態をストップできないわけです。川の計画は川の中だけでですね閉じてはいけません。先程の国交省のですね、資料にはですね最後の方にですね、「総合的な土砂管理に関する取組の推進」といったようなものがございます。その中には川の中の話として、透過型砂防堰堤あるいはゲート排砂、排砂バイパスなどですね、そういったようなものも挙げられており、河道掘削についても触れておりますが、河道掘削を行い流下断面の確保と掃流砂の速やかな海岸域への流下を目指した対策といったようなものが書かれています。そして最後に、より有効な技術な検討評価を行うとともに、これまで個別に実施されてきた事業を連携させることにより山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に関する取組を推進する、とうたっております。

日本は生物多様性条約を批准しております。政府は政策として生物多様性国家戦略としてやっていかねばならないのです。この基本となっているそもそもの第一目標の6番目には「水産資源が持続的に管理される。」という風に述べられています。海岸がどんどん削られて自然から離れてそういうような現状で果たして漁業や持続的にやっていけるのでしょうか。政府の一員であります国交省としてもこの条約を確実なものにするために、今回の計画にこの生物多様性国家戦略の考え方、これを反映させていかなければいけないと私は思います。くりかえしますが山、川、海が一体のものとして総合的に対策は取られるべきである、そう思います。そういった意味で先ほどの120ページのたった1行のフレーズですが「海岸線の保全のための適切な土砂供給」そういうものが一つの独立した項目として打ち立てるべきと考えて私の口述を終わります。

以上です。ありがとうございました。

* 司 会

続きまして、帯広市の藤堂様よろしくお願いたします。

帯広市 藤堂氏

皆さんどうもこんばんは。

私は十勝川インフォメーションセンター、あの施設を使わせていただきましてですね、鮭の自然産卵の飼育放流までをですね、子供たちと一緒に7年間続けてきたボランティア団体十勝川さけの学舎の藤堂といいます。今日はですね十勝川水系河川計画の中で第2-1-3章に河川環境の整備と保全に関する事項ということで、(2) 魚がすみやすい川づくりについて意見を述べさせていただきます。

十勝川流域の魚達にとって本当に住みやすい川なののでしょうか。河川は自然環境循環の大動脈の役割を担い、流域に棲む生き物たちは、安心安全に生息できる環境の中で世代交代が行われ、進化してきたものと考えます。健全で多様な生き物たちが自然環境向上スパイラルとなり、さらなる十勝川流域全体の自然環境・景観を醸成する源と考えております。

この章で、2-1-3ですね、鮭の遡上期における望ましい流況に配慮するとありますが、十勝川新水路の優れた機能別2種類の魚道を上った鮭を、止めるということと同じ意味なんですか、ここの部分は。そしてまた、魚類等の移動の連続性を確保することが重要であると明記されていますが、現況は人的に止められ、上った鮭も逆流し、狭い新水路で産卵ではなく、これは放卵ということになるんじゃないでしょうか。もう、上がってきた遡上した産卵のために遡上してきた鮭は時間がないんです。障害物があるともうそれを乗り越えるだけの力が無ければ、もう卵が出ちゃうんですね。そこまで成熟したものが来ますから。そんなことを考えた時にですね、本当に繁殖環境は私は劣悪だと言えるんじゃないかと思います。ちょっとこれは皆さんご承知の部分だと思うんですが、この写真1枚見ていただいても、もう言うことは無いと思います。命かけて上がってきた鮭が、自分の産卵母川で産卵ができない状態というのが今現状起きているという風に私は見ております。

そんな中でですね、ちょっと鮭の話になるんですが、鮭の祖先は皆さんご承知の通り地球規模の厳しい自然環境のなか、約6000万年前から世代交代を重ね、生き抜く術を培ってきたのが野生鮭の生命力の証だと私は思っております。人間の勝手な一時の都合で、鮭の遺伝子を人工ふ化でかく乱することがあってはならないと私は考えています。魚類生態学者による予告推計で2099年までには北海道の鮭がほぼ壊滅状態になると警報を鳴らしています。ここら辺は私は中々理解しにくいところもありますが、そういう事を真剣に考えておられる方はそれだけ危惧してる、もう時間が無いよと。2099年なんて言ったってそんなもの、たかが50年そこそこのなんていうような、地球規模の時間からいけば一瞬ですから。無いよということ言ってると思います。

そこでちょっと、これは補足ということで付け加えさせていただきますが、先に言いました人工ふ化による遺伝子のかく乱とは、遺伝的系群識別法で、鮭は生まれた場所に戻って産卵する習性があることから、遺伝的隔離がおきて集団、地域集団いわゆる系群を形成し、いわゆる系群ごとに遺伝子の塩基配列が少しずつ異なる。これを利用し鮭の地域起源を特定しているのです。ところが、これは各国も行っている遺伝的系群識別法表示なんです、今私ども北海道ではこれができなくなっているんです。実態として道内では言うまでもなく、遠く離れた石川県の手取川でも北海道の移植卵が占めており、遺伝的隔離が認められないという遺伝子に異変が起きていることが実情です。6000万年の歴史を持つ、適応能力の高い遺伝子の特性をですね、私たちが歪めるわけにはいかないんじゃないでしょうか。そしてまた鮭にはまだまだ未知の部分が多くあり、その一つがこれも皆さんご承知だと思うんですが、グローバル的大海を三万キロ再回遊し約1500倍に栄養分を蓄え母川、十勝川に約97%が産卵に戻るといふ謎が秘められてるんですね。これちょっと勘違いしないで、単純回帰率っていうのは3~6%っていうのはこれはもう当然のことですが、今お話で言ったのは母川回帰率。

それでまた元に戻らせていただきますけども、海洋生態系、陸上生態系、両生態系の相互作用を行う河川生態系の一員、鮭が海洋起源物質を運搬し、陸生態系の生物多様性に

食物連鎖あるいは、生態系サービスを介し支え、多種多様の生産力を高める役割を担っていると思います。

ここでぜひ河川管理者さんをお願いしたいのは、河川管理者さんはお話聞くと漁業関係者と毎年継続協議は進めているとお聞きしますが、住民が待ち焦がれる十勝川の野生鮭の復元は、私は五里霧中だと受け止めざるを得ません。ぜひ、私が聞いている限りでも、もう二桁台のこのお話を聞いておって私に言わせると一步も進んでないなという風を感じる部分であります。それでぜひこの機会にですね、十勝川に産卵遡上した鮭が自然産卵のできる当たり前の河川環境の整備、当たり前の河川環境整備並びに復元と保全に取り組んでいただきたいのです。繰り返しますが北海、北極海を採餌回遊して、そして十勝川流域へ栄養分を運搬するという栄養分の循環機能を身をもって果たしているのが鮭であり、この肩代わりできるものは何物にもないと思います。卓越し人間が肩を張っても人間もできないと思います。そんなことで、非常に河川管理者さんには本当に治水という部分では、私ども安心安全、過去の4つの台風が来たときなんかはあれが破堤なりなんなりしていれば、私の住んでいるところは水深6mのところですよ。今頃は沈んでいたかもしれません。ですけども、常日頃の治水で本当に守っていただいたという部分については本当に河川管理者さんには感謝しております。十勝川流域の河川環境が中期長期にわたり、さらなる向上のバロメーターとし、かつ治水100周年の節目の一つとして、十勝川の十勝生粋の野生鮭の復元と保全に舵をとっていただきたく公述させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

* 司 会

続きまして、帯広市の村松様よろしくお願ひいたします。

帯広市 村松氏

私は十勝エコロジーパークファンクラブで事務局長を務めております村松と申します。

私はこの十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）について、この中で明確に示されていないのですが十勝エコロジーパークの河畔林の伐採、それからエコロジーパークの掘削について、まずは詳細を明らかにしていただきたいということ、それから、もしそうした計画を本当に実行するということであれば、できれば中止あるいは最小限にとどめるように計画を変更していただきたいという観点から意見を述べさせていただきます。

まず私たちが整備計画に基づいて、このエコロジーパークの河畔林が伐採される可能性があるということに気づいたのは昨年5月27日付、国交省の委員会資料からでした。それ以前もそれ以降も計画について様々な検討がされていたと思うのですが、我々地元の市民に対しては何の情報提供もありませんでした。公園を管理している十勝エコロジーパーク財団にとっても寝耳に水の計画であったという風に聞いてます。我々は、これはなんかちょっとおかしいんじゃないかなという風に感じました。さて今回公表された十勝川水系整備

計画〔変更〕（原案）なのですが、この中では各所でエコロジーパークについて言及されています。109ページから111ページにかけて十勝エコロジーパーク、アクアパーク云々、その景観の保全創出を図る、十勝エコロジーパークを核として地域住民や観光客の利便性向上や、地域の観光の振興を目指す。河川環境の整備と保全、十勝エコロジーパークの活用と環境に配慮した河川整備を行う。特に河川を利用したエコツーリズム等について積極的に支援を図る。131ページ、十勝エコロジーパーク等の公園や子どもの水辺は引き続きこれらの機能が確保され安全に利用が図られるよう関係自治体、関係機関との連携を図る。という風に記載されています。しかしここで言われているような促進や支援や連携の中身、これが具体的に記されているようにはどうも見えません。十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）では、エコロジーパークの掘削について河畔林の伐採について具体的な数字は挙げられていないように見えますが、我々が検討してみたところ道立広域公園140.7ヘクタールの内、約20ヘクタール以上の林が伐採され、掘削されるように読み取れます。この河畔林はですねドロヤナギ、ケショウヤナギ林、それからヤチダモ、ハルニレ林、ヤナギ林もちろん養成林が含まれますが、主なところであるドロヤナギ、ケショウヤナギ、ヤチダモ、ハルニレ林ではですね、1948年の航空写真で確認することができます。すなわち成立から75年以上経過して成熟した広葉樹林であるということができると思います。エコロジーパークの河畔林は全体で約55ヘクタール程度ですので、その40%を伐採する計画なのかなという風に見えるわけです。この公園のハルニレヤチダモ林、ドロヤナギ、ケショウヤナギ林はタンネピラなどの斜面林を除けばボートキャンプ場付近の柏木林と並んで、公園の中で最も成立時期の古い林であり、50ヘクタールを超えるその規模や多様性において十勝川中流域においても貴重な河畔林ということができるとは思いませんか。十勝エコロジーパークにあっては最も大切にすべき公園のコアの樹林ということができると思います。十勝エコロジーパーク財団が作成したパンフレットには十勝エコロジーパークが持つ意味として、次のように書かれています。「十勝の山の緑と川の緑がここで出会い、太い緑の森がここから川伝いに十勝全体に広がっていく、森と川の結節点であります」さらに、十勝エコロジーパークが目指す姿として「帯広の森から十勝の森へ、広がる森と緑の出発点である」という風に財団はこの公園を位置付けているということです。こうした河畔林の環境的価値や公園にとっての価値を認めていたのでしょうか。2010年から2012年まで10回にわたって開催された、十勝川中流域、中流部川づくりワークショップにおいてはですね、十勝川温泉より下流における合意事項として「十勝エコロジーパーク下流の樹林の一部を疎林化する。具体的な位置、使用方法については今後十勝エコロジーパークや北海道と調整。」という風に記されていました。この合意はどのように実行されたのでしょうか。樹林の一部疎林化ではなく、一律全面化という変更は、どこでどのように検討され計画作成に至ったのか明らかにしていただきたいとしたいと思います。140.7ヘクタールの道立公園の内20ヘクタール以上、成立から75年以上経過した広葉樹林、これらをすべて伐開して80万立米以上の土砂を掘削しようとする工事は果たして自然と環境に配慮した治水対策工事といえ

るのでしょうか。また、十勝エコロジーパークでは10年以上にわたってタンチョウが継続的に営巣繁殖しています。さらに最下流の伐採予定のヤナギではオジロワシが営巣している可能性があります。こうした点について今回の計画ではどのように環境に配慮をしようとしているのか、明確に示していただきたいと思います。今年1月10日版の流域委員会資料の1～9ページに、河道断面設定の考え方（中流部）というものがイラスト付きで出ています。その説明には「十勝川中流部右岸側は公園やグラウンド等による高水敷利用が盛んであるため、掘削を回避した。」という風に記されていました。これは十勝大橋下流の帯広側のラグビー場・サッカー場等です。令和元年度の実績で17万6千人程度の利用がありました。その利用度の高さから掘削を回避されたということです。もしそうであるならば年間30万以上の利用実績を有する十勝エコロジーパークの核心部分ということができる河畔林についても、同様の配慮をしていただくことはできないでしょうか。高水敷利用が盛んであるため掘削を回避する、あるいは掘削を最小限にするために千代田新水路との間を隔てる中島部分の掘削を検討する等の検討を行っていただくことはできないでしょうか。

最後に先ほど指摘したオジロワシの営巣についてですが、営巣木を伐採する行為は文化財保護法に抵触する可能性があることを指摘しておきたいと思います。そうした事態が決して起こることの無いよう、そして十勝エコロジーパークの機能や特性が引き続き確保され、安全に利用が図られるよう現在検討中の十勝川整備計画の中に、これを詳しく公開して関係自治体や関係機関等との連携や検討をさらに一層推進されるよう心からお願いいたします。以上です。

<閉会>

*司会

以上、4名の方の公述を終了いたしました。

それでは、帯広開発建設部の方から治水課長の矢部より、皆様へお礼を申し上げます。

*矢部課長

帯広開発建設部の治水課長をしております矢部と申します。本日公述していただきました野島様、川内様、藤堂様、村松様におかれましては貴重な御意見をいただきまして、大変ありがとうございます。本日の意見をですね、内容を整理させていただいた上で、必要に応じてですね、今回の整備計画の参考とさせていただきたいという風に思っておりますので、誠に本日はありがとうございます。引き続きですね、十勝川水系の河川事業につきまして、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上もちまして本日の閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

*司 会

最後になりますけれども、本日公述していただいた内容につきましては、帯広開発建設部ホームページの方で公表させていただく予定です。

それでは以上もちまして、本日の十勝川水系河川整備計画〔変更〕(原案)に関する公聴会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。